

令和6年度決算 都市計画税の使途状況について

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業等に要する費用に充てるために課される目的税であり、次に掲げる事業に充当しています。

【歳入】 都市計画税 716,169 千円

【歳出】 都市計画事業等に要する経費 1,221,403 千円

【都市計画事業等に要する費用】

(単位：千円)

事業名		事業内容	事業費	財源内訳		
				地方債等の 特定財源	都市計画税	一般財源
都市計画 事業等	下水道事業費	下水道事業特別会計出資金及び繰出金	924,625	0	542,140	382,485
	小計		924,625	0	542,140	382,485
地方債 償還	市債元金償還金	街路・都市公園整備に係る市債元金償還金	293,531	0	172,095	121,436
	市債利子償還金	街路・都市公園整備に係る市債利子償還金	3,247	0	1,934	1,313
	小計		296,778	0	174,029	122,749
合計			1,221,403	0	716,169	505,234

※ 都市計画税は、各事業費から特定財源を除いた額の比率に応じ按分して充当